

令和5年度安曇野市教育委員会 8月定例会会議録

日 時：令和5年8月23日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞、

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1名

傍聴人 3名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年8月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 8月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

この夏、市内でも夏祭りをはじめ、様々な行事が盛んに行われました。中でも私の印象に残ったのは、19日に行われた信州安曇野薪能です。コロナ禍を経て、8年ぶりに明科龍門淵公園の特設能舞台で開催したいという実行委員会や地元の熱い思いに支えられて進んできましたが、やはり気がかりなのは天候のことでした。朝の事務局会議で屋外開催を決定した後、朝も熱中症注意情報や雷注意報も発令されており、夕方まで安定した天気であってほしいと祈るような気持ちでした。しかし、子ども能楽教室の発表会が始まった直後、激しい夕立とな

りました。このときの雨と雷は久しく経験したことのない激しさで、市内各地で停電が発生し、一時は大雨と洪水に関する警報が出るほどでした。

その後もなかなか降りやまない雨にやきもきしましたが、タイムリミットぎりぎりの時間によりやく小降りになり、再開の見通しがつきました。舞台や椅子席を布などで拭う作業に大勢の皆さんが参加してくださり、それを励ますかのように虹も現れました。このとき、主宰者の青木道喜先生が、来場の皆様に対して「7時にはやります。」と力強い言葉を直接かけてくださったのです。不安な気持ちで我慢してお待ちいただいた方々の気持ちは、これで期待へと高まったと思います。

そして、予定の開始時刻より2時間近くたった夕暮れ迫る中、薪能がスタートしました。雨上がりで肌に当たる風も心地よく、ケヤキの古木を背景に、かがり火と白い煙が会場を一気に幽玄の世界へといざなってくれました。足を運んでくださった方々には凝縮したひととき、安曇野薪能を味わっていただけたのではないかと思います。青木先生をはじめ、出演者の皆さん、スタッフやボランティアの皆さん、協賛企業や団体の皆様に改めて心から感謝申し上げます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報保護に該当する案件として、報告第7号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議検討または協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第8号、以上2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申しあげました報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、報告第7号及び報告第8号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から第6号、報告第1号から報告第6号を公開とし、以後、会議を非公開として、報告第7号及び報告第8号を扱います。

なお、議案第6号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることは私から説明させていただきます。個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明、お答えをさせていただきます。

それでは、議案第1号につきまして、学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長 「安曇野市立学校通学区域審議会に係る委員の委嘱等について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市立学校通学区域審議会に係る委員の委嘱等については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「明北小学校への小規模特認校制度導入に向けたスケジュールについて」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 明北小学校への小規模特認校制度導入に向けたスケジュール、拝見しました。生徒の人数が少ない、多いにかかわらず、先生も最低限しかいないというのが想定されますけれども、保護者のニーズに応えられる体制を整えるには、入学児童が通っていた保育園とか幼稚園であるとか、その辺との連携と情報共有が大切になると考えます。令和6年度に入ってから募集、変更となっています。もし明北小への入学がかなわなかった場合には、地元の学校へ入学することになると思いますけれども、そのスケジュール、どの部分に該当するのでしょうか。

学校教育課長 地元の学校、明北小学校等に就学する者に当たっては、この8月から10月にかけて来年度のほうの学級編成に関わる指定校変更等の確認作業を行いますので、その際にこちらのほうについても転入学、翌年度の就学先の学校のほうの決定等につきましても、申請並びに編成をさせていただく形になります。

二村委員 4ページのスケジュール表の中の、令和6年度、一番下の学校教育担当の欄ですけれども、この6年度の指定校変更（通常分）の受付というのがあるんですけども、これが8月から10月ぐらいにかけてになっていますけれども、その前に明北小の校長との面談とかは済ませているということですよ。

学校教育課長 その時点で、こちらのほうの募集時期から始まって、既にこちらの部分が終了している場合もありますし、こちらの入転学のほうの希望者への許可通知、この発送期間の間にそういったものに対して対応ができる形になっております。

教育長 他にございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長 それでは、議案第2号 明北小学校への小規模特認校制度導入に向けたスケジュールについては、承認ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「令和5年度交通事故0「ゼロ」プロジェクトについて」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 本年度、踏切の安全点検を実施していただくということで、非常にありがたいことだなというふうに思っております。

それで、6ページの(2)にも書いてありますけれども、踏切の安全点検を実施した後、必要に応じて路面標示等の必要性について検討するというふうには書かれているんですが、具体的な何か問題、課題があった場合には、路面標示だけがその具体的な対応策なのか、または状況によってはかなり危険を含んだ踏切があったような場合には、JR等へ直接また違う要望を出していくというような具体策も考えられるのですが、そこら辺の具体的な対応の範囲についてお聞きしたい。

学校教育課長 施設等については、どうしてもやはり踏切内、JRさんのものになりますので、必要なものに関しましては、JRさんのほうに申出等も考えてございます。道路標示につきましては、市道、県道等について市が管理するもの等については、必要な記載等を行うということを現状は考えているところでございます。

遠藤委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

羽田野委員 このプロジェクトの関係で、6ページの(3)なんですけれども、児童・生徒への啓発ということで、児童・生徒が「ジブンゴト」として云々ということで、1人1台端末を利用した交通安全クイズに回答してもらおうというふうになっているんですが、回答した後、それを分析して結果を出して、改めて交通安全の認識を深めてもらうことが大事だと思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

学校教育課長 今回につきましては、クイズの回答内容等を踏まえて、その内容について交通安全指導に活かしていきたいと考えてございますので、また皆さん、子どもたちに参加していただくようにクイズ等を作成していきたいと考えています。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 3年目になるこのプロジェクトだと思いますが、標語等、年々簡潔であったり、リ

ズム感があって唱和しやすいものになっていたりして、年々よくなっているように思います。先ほどの羽田野委員の発言と少しかぶりますけれども、6ページの(3)のところの生徒・児童が「ジブンゴト」として交通安全の知識や技術に興味を持って学んでもらうためにとありますが、知識や技術ももちろん大切だけれども、やっぱり一番は交通事故に遭わないようにするためにどんなことに注意したらよいのかを考えることだと思うんですね。なので、その知識や技術に興味を持って学んでもらうだけじゃなくて、その先、保護者も含めてですけども、この期間に深く考える機会を持つことが大事かなと思います。

あと、このポスターですけども、児童館だったり、学校だったりで見ることがありますが、なかなか大人が目にする機会が少ないので、学校だより等を通じて家族とも交通安全の意識を高めていただく機会にさせていただきたいとも思いますし、回覧板等で地域に配布できたらなとも思います。ポスターの上の部分は子どもも唱和できるようなものになっていて、下の部分は大人の皆さんへのお願いみたいになっているかと思うんですが、この誰を対象としているのかというところが、子ども向けにこのポスターを作っているのか、でも下の部分は明らかに大人の皆さんへの字体であり、ちょっと焦点がぼやけているように私は感想を持ちました。

学校教育課長 ありがとうございます。

一応こちらのポスターについては、指導者の大人の方にも、また子どもにも、自身を守るためのということで作られているものですから、ちょっと中途半端な部分はあるかもしれませんが、またそういったご意見があったことを踏まえまして、今後生かしていきたいと思えます。

横内委員 このことと直接関係ないんですけども、ちょうど1年くらい前に現場に視察に行った新田中交差点のところが工事をしているのを何回か見たんですけども、その後どのような具合か教えていただけたらと思います。

教育部長 昨年はいろ現場にお越しいただきましてありがとうございました。昨年のうちに水路に鉄板を敷きまして、子どもがそこを通れるようにいたしました。そして、隣のフィットネスクラブ、その工事が3月、4月くらいに終わりました、大分後退していただきまして、向こうの土地ですけども通って通れないことはないようになっております。

それから、東、北の隅のお宅がうちを造り直していたのに合わせて大分後退していただきました。塀も取っ払っていただいて、そこで信号の前で待機する場所も確保され、それから東へ向かう道の北側の通路も確保されました。また、ボーリング場のほうにお願いしまして、

東側へ行く道の南側ですね、ボーリング場がちょっと公道にはみ出していたと思われるんですが、それを撤去していただいて、4方向、広がって、今のところ通行、以前より大分改善されたと考えています。

横内委員 大きな改善がなされたという話を今お聞きして、安心しました。そうすると、指定通学路に戻ってきたということですかね。

教育部長 まだ戻してはいないようです。ちょっとそこら辺は校長の判断でありますので、ちょっとまたこれから聞いてみたいと思います。

横内委員 ありがとうございます。

教育部長 他にございますか。

二村委員 今年度は9月21日から11月20日までという期間を延長して、踏切の安全点検をすることを目的としていたり、安全確認が進むことで子どもたちを守れることになるかと考えます。子どもたち自身が学校への登下校の仕方であったり、また、地域や家庭に戻ったとき、戻ってから取り組むべきことが見てとれます。市民の方たち一人一人がそれぞれの立場で、歩行者であったり、自転車、バイク、車の運転者として考えていくこのプロジェクトは、安曇野市の大きなテーマでもあるかと思います。ホームページなどを通じた市民への発信はもちろんですけれども、安全器、安全旗を設置するとか、垂れ幕を掲げるとか、何かもっと伝えられる方法はあるかと思うんですけれども、何か考えていらっしゃいますか。

学校教育課長 一応こちらのほう、ゼロプロジェクトを行うにあたりまして、のぼり旗等、そういった標示に関しましては、別途、今、現状ちょっと協議をさせていただいているところでありますので、こちらのほうの内容ができれば、状況が整えば、そういったものでさらに周知を強めたいとは思っております。

二村委員 ありがとうございます。

遠藤委員 細かいことなんですけれども、ポスターの中段のみんなの願い交通安全の部分の下から2、3行目のところですが、交通事故0「(ゼロ)」の取り組み、私の感覚が違うのかどうか、最初の鍵括弧はここでいいのかなと思いますけれども。下から3行目の最後の交通事故0(ゼロ)全体に鍵括弧がついて、片仮名のゼロに括弧がつくんじゃないかなという感覚なんですけれども、またご検討いただければと思います。

教育部長 それでは、建設的なご意見をたくさんいただきましたので、それらについて再度しっかりと詰めを行った上で、実施に向けて動き出していきたいと考えております。

それでは、議案第3号 令和5年度交通事故0「ゼロ」プロジェクトについては、承認と

いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

◎議案第4号

教育長 次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文化財指定の解除について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第4号 安曇野市文化財指定の解除については、承認ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は承認いただきました。

◎議案第5号

教育長 次に、議案第5号について議題とします。

説明をお願いします。

文化課長 「【安曇野市新市立博物館構想】の再検討及び安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会設置要綱の制定について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 博物館構想については、説明の中にあるように、平成27年に策定されておりますけれども、令和元年9月の定例会において、具体的に検討をしているという説明がありました。その際に、既存の施設を活用した博物館整備の検討についてということ、そしてまた、新しく博物館をという2択であったのではないかなと思います。いろいろな結果を見たらちょっとできない、先延ばしみたいな形にこの議案はなっていたんじゃないかなと思います。

美術館、博物館はそれぞれに特色を出した講座や講演を工夫されて、学校現場でも出前講座などで触れる機会をつくっていただいております。市の博物館、美術館の施設は、安曇野

市にはいくつもあって、既存の施設の活用も視野に入れるという結果ではあったけれども、豊科郷土博物館などは今年で築43年になるのかな、耐震補強、まだでしたでしょうか。教育委員会の中で議論を尽くして、その議論の中身について、地域の声であったり、各分野のご意見をいただいでいくのは当然のことだと思います。別組織の検討委員会の設置をするんだ、そして議論をいただく、そのステージが立ち上がった、これから進めていくんだという体制が整ったんだなということだと思います。検討の期間は2年間とありますけれども、施設整備の道筋をつけていただくためにも必要なものであるなというふうに感じています。

一つ質問ですが、委員8名の任務をいただくという説明にありましたけれども、この16ページの第3条の教育委員会が委嘱又は任命する(1)(2)(3)それぞれに選ばれていくわけですけれども、その大前提の要旨の説明の中に、用地や財政上の課題もありということの専門家は入っていないんですけれども、令和2年の時点では、新規建設では42億から45億という試算でしたが、それ以上にはなるかと思えますけれども、そういう専門家というのがここには入っていないんですけれども、これはまた別ということでしょうか。

文化課長 財政上のものに関しましては、今回、この検討委員会におきましては、ちょっと別の課題として捉えております。あくまでも新しい博物館が、安曇野市新市立博物館がどのようなものであるかを再検討、考えております。

二村委員 分かりました。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第5号「安曇野市新市立博物館構想」の再検討及び安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会設置要綱の制定については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

◎議案第6号

教育長 次に、議案第6号について議題といたします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 続いて、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 続いて、文化課、説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 52ページにある安曇野の工業技術の関係のところちょっと教えていただきたいんですが、内容的には何も問題なくていいんですけれども、5年の3月に1回目が開催されて、2回目ということですので、ひょっとしたら第1回目のときに話題にのっていたかもしれませんので、もし重複した質問になったら申し訳ないんですが、お聞きしたいことは、主催の団体が碌山美術館になっているのはなぜかということなんですけれども、内容を見ますと、安曇野の工業をいろいろPRとか、そういう中身になっていますので、そこに美術館の展示の培ってきたノウハウといいますか、そういうものをそこにプラスアルファさせるということで、いい中身だと思うんですけれども、感覚的に言うと、では、安曇野工業会というのが主催で碌山美術館が共催じゃないのかなということちょっと思ったんですけれども、そこを教えていただければと思います。

文化課長 この展覧会ですが、碌山美術館からの申請というとおりに、碌山美術館で企画するものです。安曇野市内にたくさんのものでづくりの企業がございまして、今回は安曇野工業会加盟の企業の皆さんから資料を出していただくんですが、製品を選ぶ視点が碌山美術館の学芸員の視点で選んでおります。というのも、造形の美しさですとか、そういうところに着目して展示を行いますので、工業会というよりは、美術館側の視点として行いたいというものです。

遠藤委員 分かりました。何か非常に魅力的な会になりそうな気がします。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 生涯学習課に関することです。

37ページ、38ページ、講師謝礼とありますけれども、この講師というのは、次のページにあります招待プロ棋士のことでよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 そのとおりでございます。お願いします。

横内委員 続けてお願いいたします。

囲碁の方の謝礼が6万円で、将棋の方が3万円で、将棋の方は前年度の予算が5万のとこ

ろ、2万削られて3万となっているんですけども、大澤四段の囲碁の方と、将棋の田中九段の方と、名人級の度合いというかは、私分らないんですけども、これはちょっと疑問に思ったんですが、お分かりになりますか。

生涯学習課長 すみません、ちょっとその詳細までは分かりかねますので、お調べして報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

横内委員 続けて、もう一点よろしいですか。

教育長 はい。

横内委員 次の烏川の溪谷緑地のイベントに関するのですが、この予算が44ページにありますけれども、イベント予算25万となっていますけれども、これは安曇野市として出している部分のお金もあるのでしょうか。

生涯学習課長 市の部分がどれだけを占めているのかにつきまして、ちょっと分かりかねますので、こちらのほうもお調べして、後日回答させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

横内委員 一部市のほうからもこの予算に係るお金は出ているということなんですね。疑問に思ったことが、パネリストの謝礼等というところがありますよね。実施計画案が43ページにありますけれども、パネルディスカッション90分程度とありますが、そこに出席される方のパネリストの謝金1万5,000円掛ける6名とありますが、90分のパネルディスカッションにお一人1万5,000円の謝礼というのは、ちょっと一般の感覚からするとすごく高額であるなという感覚を持ちました。感想でございますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 純粋な謝金で1万5,000円ということだと、やはり高額に感じるものかと思えます。中には、団体によってはその中に旅費を含めての支給をしている場合がございますので、その点についても確認をさせていただき、報告させていただきますのでよろしくお願いします。

横内委員 共催や後援を強く否定するものではないのですが、ちょっと疑問に感じたところを質問させていただきました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 40ページの同じく烏川溪谷緑地20周年記念イベントの中で、46ページになるんですけども、この市民会議の会則というのがあるんで、46ページの参加者の心得第8条ということであるんですが、それぞれの発言を尊重し、他の者の発言を頭ごなしに否定することはしないというふうな表現があるんですけども、また、4の地域の共有財産であることを認識

し、私利私欲のための発言は行わないということがすごく気になったんですけれども、市民会議に参加する方たちはこういうことが実際にあったのか分かりませんが、少し過激な表現かなという印象を受けました。2の他の者が物になっているのは、これは者になるのかなというふうには思いますけれども、これについては、内容は別に検討はしないんですか。

生涯学習課長 確かに過激な部分はあるかもしれませんが、こちらのほうとしましては、今回、後援の求めでありますので、会則の中についてそこまで突っ込んでこちらのほうもあまりご意見すべきものでもなかろうと思ひまして、この内容で提出したものでございます。

二村委員 分かりました。ありがとうございます。ということは、ここの部分については目を通しているということですね。

生涯学習課長 はい。

二村委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、細部について改めてご報告する内容はございますけれども、全体としてこの件を承認するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第6号は承認をいただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が決裁を行った事務のうち、報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要のあるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定により報告させていただくものでございます。

では、最初に、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 「私立高校に対する公費助成についての陳情について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第1号 私立高校に対する公費助成についての陳情については、了承

ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市黒沢洞合自然公園拡張整備に係る基本計画に関する市民説明会の開催について」資料を読み上げ。資料中字句訂正あり。

「安曇野市洞合自然公園」を「安曇野市黒沢洞合自然公園」に訂正。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 安曇野市黒沢洞合自然公園拡張整備に係る基本計画に関する市民説明会の開催については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「【令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(市独自分)】【令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯分)】【令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯・市独自分)】の給付について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(市独自分)」「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯分)」「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯・市独自分)」の給付については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱等について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱等については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

会議時間が1時間を経過しましたので、換気等のため、ここで暫時休憩といたします。再開は2時45分といたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開いたします。

◎報告第5号

教育長 報告第5号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、文化課、お願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課1件、生涯学習課3件、文化課5件、子ども家庭支援課1件については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、学校給食課、お願いします。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、文化課、お願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 子ども家庭支援課、お願いします。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、こども園幼稚園課、お願いします。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 では、まず、73ページ、学校教育課の安曇野市コミュニティ・スクール事業に関してですけれども、8月3日の穂高地域の地域学校協働本部連絡会に行かせていただきました。7月に明科で行われたものにも行かせていただいたんですが、地域によって会議の内容、また発言の内容も違うなと思いました。それぞれの学校の取組と、コーディネーターの方の苦労話とかお悩みを直接お聞きすることができて貴重でした。中学校は時数も限られていて、行事等の予定もある程度定まっているので、ボランティアの方が日常的に入ってくる小学校とはまた違ったACSの関わり方であるなということも知ることができました。

委員の中に社会教育委員の方が4人いらっしゃって、元校長先生ということもあって、たくさんアイデアを述べたり、穂高地域の問題提起をされていたんですけれども、この場合は共通理解を持つ趣旨ではなくて、それぞれの学校に合った活動をどうしていくか各校で考え

ていくということが大事だという説明をされていて、今日の連絡会はどの学校にどんな人が必要か話し合う場じゃないのかという、質問にそういう場ではないというふうに言われていて、では、どんな場面で社会教育委員である我々は関わっていったらいいのか、活躍していただく場所が曖昧なのかなと思ったんですが、その辺りはどうでしょう。質問です。

学校教育課長 地域学校協働本部連絡会につきましては、学校教育課、生涯学習課のほうで参加させていただいているものになります。確かに穂高の地域、協働本部の会議の中で、それぞれの役割とか何をしていくかというところの中のご協議はされておりました。あの時点では、それぞれの役割自体についてここで決めるものではないということで、公民館のほうからのお話もございましたので、実際に今後それぞれ参加される皆さんがどういった教育ができるかということ、さらにはあいつた会議の中で活発にお話をさせていただいて、地域が学校をどのように支えていくのがいいかということ、これを協議していける場というふうに、こちらのほうでは現状認識はしておりますので、社会教育委員さんがそこで何を目指して行こうかというところを、ちょっと今の段階でここで限定するということとはできないかと思っております。

横内委員 ありがとうございます。

とても意欲のある方々だったので、もっと気持ちよくACSに関わってもらえるにはということをおもいました。ご自身の立ち位置が分からない戸惑いが発言のいら立ちにも感じ取れたものですから、ちょっと気になりました。

もう一点、質問をお願いします。

こども園からは誰もみえていなかったんですけども、地域学校協働本部連絡会の中にこども園も必要だと強く思いますが、その点はいかがですか。

生涯学習課長 他の地域ではこども園の園長がその会議のほうに出席しているんですけども、この前の穂高地域の会議の際は、ちょっとどうしても都合がつかないということで欠席になっております。先ほど横内委員からお話があったように、社会教育委員の方々が自分たちの立ち位置がちょっと分かりにくいとか、何をしたらいいかということとか、あと、人によっては1年限りで終わってしまう方がいるものですから、まだこの制度は始まったばかりですので、一応生涯学習課のほうでは、今年の10月17日に5地域の方たちにご案内をして、中信教育事務所の方を講師にコミュニティ制度と、あとそれぞれのそこに関わる方たちの役割、どんなことをしていくべきなのかといった、そういったものをお話いただきまして、次年度以降は、地域ごと実情に応じた活動を今されているんですけども、次年度以降は一つ共

通のテーマを持って、安曇野市一丸となってやっていこうよということで、そういった研修のほうも計画しておりますので、またその都度の会議のときにそれぞれの方からいろんなご意見を頂戴しますけれども、その後、早く解消するように努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

横内委員 よろしくお願ひします。

続けてよろしいですか。

教育長 はい、お願ひします。

横内委員 次の74ページ、小規模特認校制度説明会に関してですけれども、先ほど議案第2号のスケジュールの中に、9月、10月保護者説明会、児童からの意見聴取とありましたけれども、双方向のコミュニケーションを大事にして理解が深められるように、総合教育会議では対話型の説明会を私は希望しましたが、この説明会に今後何か工夫を描いているか教えてください。

学校教育課長 総合教育会議の際にご意見をいただいております。こちらのほうも、今後の説明会等につきましては、難しい言葉というよりも分かりやすい言葉、またはご意見に対してこちらのほうでも受け入れる、その対応等の部分では配慮しながら進めていきたいと考えております。

横内委員 8月30、31日に両こども園の保護者向けに説明会があるようですけれども、どうか事務的ではない温かい説明会をお願ひしたいと思ひます。

続けてお願ひします。

教育長 はい。

横内委員 76ページ、生涯学習課に関わることですが、ここにはありませんでしたが、先週、成人式の実行委員会についての記事を新聞で読みました。毎年式典の在り方については試行錯誤を重ねて、生涯学習課の方々、ご苦勞いただいているように思ひます。今年、実行委員を申込み制で募って自由な発想で作り上げるということで、参加されるメンバーの方の意気込みも伝わってきて、大変な変化を感じる成人式になりそうだなと思ひています。式典に毎年参加させていただいて、新成人から社会に向けてのメッセージと、大人から新成人へ向けてのメッセージ、この二つが式典の中で大事な要素となっていると私は思ひますけれども、大人として行動していくためのきっかけになるお祝ひの日になってほしいなと思ひました。

生涯学習課長 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

8月12日に、ちょうど応募された方たちが11名いらっしゃいまして、男性4名の女性7名です。ちょうど帰省のタイミングだったものですから、一度顔合わせでこの庁舎で会議を行いまして、方向性の確認等をさせていただいて、次回は10月の第1週の土曜日、また会議を進めていくんですけれども、今横内委員のほうからおっしゃられたように、やっぱり新成人の社会に対するメッセージと、あと年の上の方から新成人への言葉とか、そういった今まで踏襲してきた部分も大事なところですので、そこは残しつつ、他の企画、運営の面で実行委員会の皆さんの意見も尊重しながら、後々20年先、40年先になったときに形に残るものにしていきたいと思っておりますので、またご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 他の方々はいかがでしょう。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号の各課の報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は了承いただきました。

では、以降の議案につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

◎報告第7号 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第8号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 それでは、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 他に何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上をもちまして本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年8月定例会を閉会といたします。
お疲れさまでございました。